

重要事項説明書

2026年度

神戸教育短期大学付属
八尾ソレイユ認定こども園
分園プチソレイユ

もくじ

1. 理念
2. 目標
3. 方針
4. 事業者
5. 概要
6. 定数
7. 職員体制
8. 保育を提供する日
9. 1日の生活
10. 年間行事
11. 登降園時間・開園時間について
12. 通園について
13. 慣らし保育について
14. 防犯カメラの設置について
15. 保護者証について
16. 服装について
17. 持ち物について
18. 制定品について
19. 連絡について
20. 届出について
21. 与薬について
22. 保育中の病気・ケガについて
23. 幼児生活調査票・緊急連絡先・災害時の緊急連絡先について
24. 「災害共済給付金制度」加入について
25. 出席ノート・けんこうのきろくについて
26. 気象警報について
27. 地震発生時について
28. 安全対策について
29. 虐待について
30. 個人情報保護について
31. ご意見・ご要望のための仕組みについて
32. 給食・おやつについて
33. 保育料について
34. その他

1. 理念

キリスト教の精神に則って、乳幼児期に適した望ましい人間形成の基礎を培う

2. 目標

明るく健やかな子ども、美しい心の子ども、寛容な心を持つ子どもに育てる

3. 方針

- 1.養育者との愛着関係の中で、意欲や主体性を育てる保育
- 2.音楽あそび、造形あそび、運動あそびの3つを基本とし、豊かな感性や表現力を育む保育
- 3.外国語やプレゼンテーション能力を培うためのICTを活用した保育
- 4.食育を推進する保育
- 5.共に育ちあう保育（インクルーシブ保育）
- 6.小学校への円滑な接続に向けた保育
- 7.保護者とともに行う保育
- 8.地域との関わりを重視した保育

4. 事業者

事業者の名称	学校法人 夙川学院
事業者の所在地	兵庫県神戸市長田区西山町2-3-3
代表者氏名	理事長 増谷 昇

5. 概要

施設の種類	幼保連携型認定こども園
施設の名称	神戸教育短期大学付属 八尾ソレイユ認定こども園 分園プチソレイユ
施設の所在地	大阪府八尾市山本町1-8-29
園長氏名	清水 富美子
開設年月日	2021年4月1日
事業所番号	2721251000038

6. 定数

利用定員

	0歳児	1歳児	2歳児	合計
3号	3	7	10	20

7. 職員体制

園長	1名
主幹保育教諭	1名
保育教諭	6名以上
栄養士	1名（業者委託）
調理員	4名（業者委託）
嘱託医	1名
嘱託歯科医	1名
嘱託薬剤師	1名

・職員人数に関して変更有

嘱託機関

内科医師	山本診療所
歯科医師	森田歯科
薬剤師	うめ薬局

8. 保育を提供する日

3号認定	月曜日から土曜日
休園日	日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
家庭保育協力日	入園式、お盆期間、1/4～1/5
その他	園長が必要と定めた日

※園長が必要と認めたときは前項の休園日を変更することができる。

※天候や伝染病の流行等により閉園することもある。閉園日の振替日は設けない。

※土曜日等、本園と合同保育になる場合がある。

※家庭保育協力日については、保護者の皆さまに可能な限りご家庭での保育をお願いしております。

事前に希望があった日には保育を実施していますが、保育の必要がなくなった時は、利用日の1週間前までに園にご連絡ください。家庭保育協力日については計画的な利用を心がけていただき、適切にご利用いただきますようご協力をお願いいたします。

9. 1日の生活

0～2歳児 月～土	時間
延長保育	7:00
随時登園 自由あそび	8:00
9:30までに登園 朝おやつ	9:00
クラス活動	10:00
給食	11:00
昼寝	12:00
おやつ	13:00
自由あそび 随時降園 合同保育	14:00
延長保育	15:00
	16:00
	17:00
	18:00
	19:00



10. 年間行事 ※場合により内容を変更する時があります

月	内容
4	入園式 進級式
5	内科検診 歯科検診 保育参観
6	運動会 虫歯予防デー
7	七夕のつどい 夏まつり・作品展
8	自由登園
10	内科検診 音楽・音楽参観 ハロウィンのつどい
11	秋の遠足 (2歳児クラス)
12	クリスマスのつどい
1	生活発表会
2	節分のつどい
3	ひなまつりのつどい お別れ会
毎月	誕生会礼拝 身体計測 避難訓練

※入園式は、礼拝形式で行うため、写真撮影や動画撮影は禁止させていただきます。
運動会や生活発表会・保育参観などは撮影可能です。



11. 登降園時間・開園時間について

①開園時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分
土曜日	午前7時00分から午後7時00分

※開園時間以外のお預かりはできません。

②3号認定保育標準時間

月曜日から金曜日の保育時間 (11時間)	午前7時30分から午後6時30分
土曜日の保育時間 (11時間)	午前7時30分から午後6時30分
延長保育時間 ※別途料金要	朝：午前7時00分から午前7時29分
	夕：午後6時31分から午後7時00分

③3号認定保育短時間

月曜日から金曜日の保育時間 (8時間)	午前9時00分から午後5時00分
土曜日の保育時間 (8時間)	午前9時00分から午後5時00分
延長保育時間 ※別途料金要	朝：午前7時00分から午前8時59分
	夕：午後5時01分から午後7時00分

※土曜保育について

・土曜日を利用される方は、土曜保育申請が必要となります。

※土曜保育申請の様式については、巻末「提出書類の様式について」をご確認ください。

・保護者のどちらかがお休みの場合、祖父母の方などに保育がお願いできる場合などは、お子様のリフレッシュも兼ねて家庭保育をお願いいたします。登園される場合も、仕事が終わり次第すぐにお迎えに来てください。

・土曜日に登園される方はその週の月曜日までにキッズダイアリーのカレンダーに登録をしてください。こちらで火曜日の朝にチェックをして職員配置人数の確定と給食の発注をします。それ以降急に決まった方は必ず口頭で担任または事務所にお知らせください。火曜日以降に登園されましてもシステム上、土曜日の出席人数には加算されませんのでご注意ください。登録がなかった場合はお預かりすることができませんので、帰っていただくことになります。



12. 通園について

・登降園時は、必ず保護者証を首にかけてください。

・毎日、9：00までに欠席、降園時間をキッズダイアリーでお知らせください。保護者のお仕事が終わる次第お迎えをお願いいたします。

・通園順路は、安全な定まった経路を通ってください。

・登降園については、各ご家庭で責任をもって送り迎えしてください。

・基本的に送迎は義務教育が終了した16歳以上の方に限ります。

・アレルギー児もいるため、パン等の朝食を園内で食べることはできません。また口に含んだままの登園はおやめください。

・園児の兄弟姉妹をお連れになって来園された場合、保護者の責任の下、目を離されないようお願いいたします。

・必ずお子様を確実に職員に託してからご出勤ください。保護者以外の方がお迎えに来られる場合は、必ず前もってご連絡ください。連絡のない場合はお子様をお渡しできません。

・登園時間は保育を行う観点から9：30までです。また受診等の理由から登園が9：30を過ぎる場合は必ずご連絡をいただいたうえ、10：30までに登園してください。

それ以降の登園は保育に支障を来たす場合がありますので、できるだけ家庭保育をお願いいたします。

・早出の時間は職員がお部屋を離れることができません。お家を出られてから園につくまでに便をしてしまった際には保護者の方でおむつの交換をお願いいたします。

・当園と焼き鳥屋さんとの間にある道は私有地となっておりますので、立ち入らないようにしてください。

・お迎えの後は、室内でのお遊びは禁止させていただいております。混雑を避けるためにも素早くお帰りください。

・玄関のドアは危険なため必ず大人が開閉し、お子様が触らないようにしてください。

・警備員が不在の時間帯に送迎される方（徒歩・自転車全てにおいて）は、インターホンを

鳴らしてください。インターホンの際は「クラス・園児名・用件」をお伝えください。

・当園には駐車場がありませんので、送迎の際は、徒歩・自転車・公共交通機関をご利用ください。お車を利用される場合は、近隣へのご迷惑となりますため、短時間であっても必ずコインパーキングをご利用ください。

・行事の際は園に自転車を止める事はできませんので、お近くの駐輪場をご利用いただくか、徒歩でお越しください。

・園児の人数が少ない場合(土曜保育、お盆期間、年末年始など)本園で合同保育となります。

<2歳児クラスのお子様について>

・本園の卒園式終了後、翌週から本園での保育が始まります。新しい環境に少しずつ慣れていけるように毎日本園で過ごしていただきます。登降園の場所も本園となります。なお、本園への入園を予定されていないお子様につきましては、分園または本園のどちらかで保育を行うかお選びいただけます。

13. 慣らし保育について

期間は6日間とし、慣らし保育期間中の土曜日は家庭保育をお願いいたします。

お子様の様子を見ながら、少しずつ時間を延ばしていきます。

○慣らし保育1・2日目	約1時間半
○慣らし保育3・4日目	昼食後
○慣らし保育5・6日目	午睡後

お子様に無理なく園になじんでいただくための期間ですので、ご協力ください。

上記はあくまで目安です。お子様により慣らし保育を延長していただくことがあります。

14. 防犯カメラの設置について

当園では警備員の配備、保護者証制度の実施など、お子様や保護者にとって安全で安心していただける施設を目指しています。また安全管理体制をより充実させるため、防犯カメラシステムを導入しています。尚、防犯カメラの運営につきましては、個人情報保護に十分配慮し、防犯対策・安全管理対策以外には使用いたしませんので予めご了承ください。

15. 保護者証について

入園の際にお渡ししました保護者証は、入退室時に必要なカードにもなりますので、保護者の皆さまは、送迎の際に必ず身につけてください。身につけておられない場合警備員・職員から声をかけさせていただきます。

保護者以外がお迎えに来られる場合は、必ず園に連絡をいただいたうえで、保護者証をその方にお渡しください。保護者証があっても、連絡のない際はお子様を引き渡すことができない場合があります。

保護者証を紛失された場合は、有料で再発行いたしますので、すみやかにお申出ください。また祖父母などがお迎えに来られる際に必要な方は追加購入もできますのでお声がけください。

お子様の安全を守るためにも、ご協力いただきますようお願いいたします。

入室・退室方法

iPad画面に近づいてください。



QRコード読み取り画面になるので、保護者証のQRコード（もしくはスマートフォンのアプリからQRコード）をiPad画面のカメラに近づけてください。

※スマートフォンのQRコードを使用される場合でも保護者証は身につけてください。



読み取りましたら、画面に名前が表示され、入室済み（退室済み）となります。

※登降園時ともに玄関入ってすぐにタッチしてください。お子様を預けてから、または迎えに行ってからタッチはやめてください。

16. 服装について

園指定の服はありません。

ただし、動きやすく汚れてもいいTシャツ、トレーナー、ズボン等

・トレーナーや上着などフード付きの服、スカート、フリルの付いたスパッツやズボン、丈の長いチュニック、または飾りボタンを含めボタン付きの服（乳児の肩のスナップボタンは除く）は、遊具へのひっかかりやお友達が引っ張ってしまう、誤飲等、危険が伴うので着用させないでください。また大きすぎるサイズの服の裾や袖部分を折って着用するのも思わぬ危険が発生する可能性がありますのでおやめください。

・活発に動けるようになったらロンパースやオーバーオールではなく上下セパレートの服を着用させてください。またスパンコールが付いた衣類はおやめください。

・靴下を着用し靴を履いて登園してください。（クロックス、サンダル、長靴などは外遊びやお散歩など、活動しにくいいため禁止です。（雨天時は長靴可））

・2歳になる頃にはトイレトレーニングが始まります。自分で脱ぎ着しやすいものを着用させてあげてください。

・カラー帽子、くまさん帽子にワッペン等での装飾は禁止しています。



17. 持ち物について

**乳児クラスは
お布団はレンタル、おむつと
おしぼり・スタイは使い放題です**

* 乳児クラス
(毎日持参するもの)

0歳	1歳	2歳
マグマグまたは水筒 (お茶または水を入れて、年間通して毎日持参してください)	水筒 (自分で飲めるものにお茶または水を入れて、年間通して毎日持参してください)	水筒 (自分で飲める肩ひも付きのものにお茶または水を入れて、年間通して毎日持参してください)
ループ付きタオル1枚	ループ付きタオル1枚	ループ付きタオル1枚
よだれ用スタイ5~6枚		
おしらせケース	おしらせケース	出席ノート
着替え上下・肌着3~4セット	着替え上下・肌着3~4セット	着替え上下・肌着2~3セット
哺乳瓶 (必要な方のみ)		トレーニングパンツ (必要な方のみ)
くまさん帽子 (週末持ち帰り)	くまさん帽子 (週末持ち帰り)	カラー帽子 (週末持ち帰り)
<p>・着替えなど汚れ物を入れて持ち帰るための袋 (スーパーの袋50枚程度入ったもの) は、なくなりましたら声をかけさせていただきますので新しい物をご用意してください。</p> <p>・園では離乳食の進み具合をみて1歳を目途に個々に合わせてミルクを切り上げていきます。</p> <p>・着替え上下・肌着などは個人のロッカーに入る範囲内でストックしていただいてもかまいません。使った分を補充してください。</p> <p>・飾りボタンなどが付いた服はお友達が引っ張ったり、誤飲など思わぬ事故になることがありますので着せないでください。</p> <p>・0歳児クラスでも活発に動くようになりましたらロンパースではなく上下セパレートのものを着せてください。</p> <p>・トイレトレーニングを始める良いタイミングでトレーニングパンツの用意の声掛けをさせていただきます。またおむつ使い放題の解約のご提案もさせていただきます。</p>		

入園式の翌日に新学期用品と一緒に、下記を持参してください。

- ・スーパーの袋 (Mサイズ: 350mm×250mm 50枚入り) ×2袋
- ・ビニール袋 (Mサイズ: 350mm×250mm 50枚入り) ×1袋

※上記サイズより大きくても小さくても可

- ・雑巾3枚
- ・ティッシュ3箱

※名前の記入は不要です。

*1.2歳児クラス

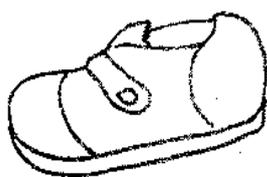
(毎日持参するもの)

□ループ付きタオル



- ・ハンドタオルサイズのもの
- ・つり紐をつける
- ・毎日持ち帰って洗いますので2枚以上用意してください

□通園靴



- ・運動靴
(バスケットシューズのようなハイカットやひも靴ではなく園児が一人で脱ぎ履きがしやすい、足にあった靴をお選びください)

〈記名について〉

すべての持ち物にひらがなでフルネームを記入してください。

(おさがりの場合は、必ず名前を書き直してください)

※見つけやすい場所に記入してください。

名前が見当たらない場合こちらで記入させていただきます。

〈忘れ物について〉

パンツ、タオル等の衛生上お貸しできないものを忘れた場合は購入していただきます。

(徴収金としてお預かりした費用から引かせていただきます。値段の変動有り。)

〈注意事項〉

・トラブルの原因にもなりますので、園生活において不要なものは持たせないでください。

(おもちゃ・ビーズ・ぬいぐるみ・キーホルダー・シール・カード・食べ物等)

・通園カバンにお守りを含め、キーホルダーなどをつけないようお願いいたします。年齢が小さいと、かばんを振り回したときなどに本人だけでなくお友達に思わぬ怪我をさせることもあります。

また小さな部品を落としてしまうと口にしまい誤飲の危険もあります。

・ヘアゴムは飾りのないもののみ使用可能です。(カチューシャ・ヘアピンは禁止です)

18. 制定品について

品名	対象クラス
出席ノート	2歳児クラス
出席シール	2歳児クラス
氏名ゴム印	全クラス
おしらせケース	0.1歳児クラス
けんこうのきろく	全クラス
カラー帽子	2歳児クラス
くまさん帽子	0.1歳児クラス
防災ずきん	全クラス
はさみ	2歳児クラス
のり	2歳児クラス
クレヨン12色	全クラス
粘土ケース	(2歳児クラスの夏頃)
粘土	(2歳児クラスの夏頃)
粘土板	(2歳児クラスの夏頃)
せいさく帳	1歳児クラス以上
自由画帳	1歳児クラス以上
絵本(月刊誌)	全クラス
保護者証(1セット)	全クラス

※2歳児クラスの夏頃に粘土ケース・粘土・粘土板を購入していただく予定です。

19. 連絡について

- ・園での様子や家庭での様子を連絡しあうために、アプリ（キッズダイアリー）を導入しています。スマートフォンをお持ちでない方はご相談ください。
- ・お休みの連絡などもキッズダイアリーを通して行っていただきます。わかっている休みは事前にカレンダーから登録可能です。給食の発注の関係上、当日急にお休みをされる時は9：00までにご連絡お願いいたします。
- ・送迎時に担任が不在の場合もありますので、連絡事項がありましたらアプリをご利用ください。そちらの連絡事項や伝達事項も9：00までお願いいたします。（職員は朝に確認後、保育中はアプリを確認できません）9：00以降は電話にてご連絡ください。
- ・お子様をお預かりする上で重要な情報（例：家庭での発熱・嘔吐等の体調不良や家庭での投薬、ご家庭や登園中に起きたケガ等）はこちらからお尋ねしなくても、必ず毎朝、事実をお伝えください。保護者の皆さまと園との信頼関係の基本となり、お子様をお守りする基本となりますので、事実を隠す・事実と異なることを伝える等はなさないでください。
- ・園、担任からの連絡もアプリを利用しますので、必ず目を通してください。
- ・保護者の住所・勤務先・緊急連絡先等が変更になった時は直ちにお知らせください。

20. 届出について

* 届出事項

- ・住所、氏名及び通園方法等の変更、休園、退園の場合はすみやかに申し出てください。
- ・健康状態で注意を要する場合は、必ずお知らせください。（アレルギー、けいれんなど）

* 欠席

- ・長期欠席する場合は事前にお知らせください。

* 下記の病気は意見書（医師の記入が必要）が必要です。

※意見書の様式については、巻末「提出書類の様式について」をご確認ください。

- ・回復後「意見書」をご持参のうえ、登園してください。

第一種

病名
エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS）、鳥インフルエンザ（H5N1）

第二種

病名
百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹（3日はしか）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、インフルエンザ、COVID-19（新型コロナウイルス）

第三種

病名
コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎

* 下記の病気は登園届（医師の診断に基づき保護者が記入）が必要です。

※登園届の様式については、巻末「提出書類の様式について」をご確認ください。

・回復後「登園届」をご持参のうえ、登園してください。

病名
溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ肺炎、RSウイルス感染症、带状疱疹、突発性発疹、ウイルス性胃腸炎

⑤時限措置により変更になる場合があります。

* あたまじらみについて

あたまじらみが見つかった場合は、必ず園にお知らせください。すみやかなご対応のご協力をお願いいたします。

21. 与薬について

原則として与薬はできません。

処方薬の誤投（与）薬については、起こらないようできる限り努めてまいりますが絶対に起こらないとお約束することはできません。医療機関を受診の際、保育時間内に薬を投与しないで済むように、主治医とご相談ください。（例えば、1日2回（朝・夕）にしていたなど）

主治医と相談の結果、保育時間内に投与の必要がある場合は、以下の内容に基づいて対応いたします。

お預かりできる薬

- ・ 医師処方薬の食後の飲み薬
- ・ 医師処方薬の目薬
- ・ 抗けいれん坐薬（けいれんを起こしたことがある子ども）お薬依頼書が必要です。

※お薬依頼書の様式については、巻末「提出書類の様式について」をご確認ください。

お預かりできない薬

- ・ 医師処方薬の食後以外の飲み薬（食前、食間等）
- ・ 医師処方薬の塗り薬
- ・ 市販薬（リップクリーム、ハンドクリーム、日焼け止め、虫よけなど）
- ・ 解熱目的や吐き気止めなどの坐薬

薬の投与が必要な場合

お薬依頼書、1回分の薬（必ず容器や袋にクラス・名前を記入してください）とお薬説明書を必ず職員に手渡してください。

薬の投与が終了したらお薬依頼書とお薬説明書は、園で保管し返却は行っておりませんのでご了承ください。また、月がまたがった時や薬の内容が変わった時は、新しいお薬依頼書に記入してください。

また、ホクナリンテープなどを貼っている場合は担任にお知らせください。

22. 保育中の病気・ケガについて

当園では、保育中の病気、ケガには下記のような対応をさせていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

* 病気

発熱、嘔吐などいつもと様子が違う場合、ご連絡いたしますのでお迎えをお願いいたします。

* 受診が必要な場合

- ・ 受診前に、ご家庭に連絡します。病院によっては保護者同伴でないと診察してもらえない病院もありますので、その際は早急に病院への同行をお願いいたします。
- ・ ご家庭に連絡がつかず、なお緊急の場合は受診し医師の判断により処置してもらいます。
- ・ 特別なご事情がある場合は、必ずご相談ください。

・ケガの際（相手のいる場合）の保護者への連絡について

園では病院に行くようなケガが起こった場合は、双方の保護者に連絡していますが、病院に行く必要がない場合でも、園が必要と判断した場合は相手の保護者に伝えさせていただきます。

* 園内で起こる軽度のケガの応急処置について

園内での擦り傷には基本的には流水にて洗浄をおこなっています。その後必要であれば傷口保護のために絆創膏やガーゼ等を使用します。打って腫れた場合、かゆみがある場合などには氷水を使用します。下記のような常備品にて応急処置を行っておりますが、お子様の体質によっては、かぶれなどが生じ悪化する場合があります。園常備品をお知らせいたしますので、使用できないものがある場合はお申し出ください。

* 園の常備薬

・ワセリン	・ムヒ（ベビームヒ）	・ガーゼ	・包帯	・テープ
・絆創膏				

お子様が集団生活をするにあたって、健康管理に十分な配慮が必要です。保護者の皆さまのご協力をお願いいたします。

〈健康および病気について〉

1. 日々の健康に十分注意し、早期発見と治療を心がけてください。
2. 食事、排せつ、睡眠は健康な生活の柱です。
一日の生活のエネルギー源である朝食はしっかり摂りましょう。
排せつも済ませてから登園するよう習慣づけましょう。
夜は早く寝るようにしましょう。
3. 活発に動けるよう、薄着を心がけてください。
4. 登園時お部屋の前で非接触型体温計で検温します。
5. 次の場合は、お子様をお預かりできません。
A) 身体の具合が悪い時・24時間以内に解熱剤を使用している。
(登園時37度5分以上の熱がある時、下痢のひどい時等は登園を控えてください)
B) 伝染病、感染症の病気にかかった時
(すぐ園と連絡をとり、休んでください。※治った時は、意見書・登園届をお持ちください)
C) 全身に湿疹がある時、外傷の浸出液がひどい時、目の充血、目やにがひどい時
D) 保育時間中に38度00分以上の発熱をした場合、また熱がなくても咳、下痢、嘔吐、ひどく機嫌が悪い等、普段の様子と異なる時(けがを含む)は、当園で最善と考える処置をとり、保護者に連絡します。
園から保護者へは、保護者ご指定の緊急連絡先に電話連絡させていただきます。
すみやかに迎えに来てください。
E) 24時間以内に転倒転落し、頭を打った場合
* その他普段と変わったことがあれば、すみやかに担任までご連絡ください。
F) 上記に該当しない場合であっても、発熱はないものの咳や倦怠感、食欲不振、体調の変化が見られる際には、すぐのお迎えをお願いするものではありませんが、お子様の現在の様子を共有する目的で、保護者へご連絡させていただくことがあります。
その後の対応については、保護者と相談のうえ判断いたします。

* その他普段と変わったことがあれば、すみやかに担任までご連絡ください。

※厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき嘔吐物、便、血液等で汚れた「衣類」は感染拡大防止のためそのまま二重のビニール袋に密閉してご家庭に返却させていただきます。(ご家庭での消毒をお願いいたします)

※予防接種後は、接種部位が腫れたり、発熱したりと体調が変化する可能性があります。予防接種後はお休みできる日や降園後に接種するようにしてください。

こどもの病気と特徴について

こどもの病気は、おとなと様々な点で違います。日頃からお子様の状態、平熱、顔色等をよく観察しておくことが大切です。「いつもと違う」という直感が、重大な病気を発見するきっかけになることもあります。

状態が分かりにくい

⇒ どこが痛いのか痛くないのか、どのようにしんどいのか等、自分の体調や症状を言葉で上手に表現できないため、日頃の観察や見守りが大切となります。

発症や進行が急であることが多く、悪くなるのも早い

⇒ 「ついさっきまで元気だったのに」というように急に状態が変わることが多く、また、防御機能が未熟で感染症が重症化することがあるため、発熱等の個々の症状とともに、全身状態（顔色、機嫌、食欲、睡眠）の観察が重要となります。

感染症が多い

⇒ こどもに特有の感染症が多数あります。感染症にかかりながら免疫を獲得していくため、乳幼児期は一生でもっとも多く感染症にかかります。

発熱について

体内に侵入してきた細菌やウィルスの増殖を抑えたり、免疫力を高め身体を守る反応と考えられています。（小児科では37.5℃以上を発熱といいます）

乳幼児の発熱は感染症によるものが大半ですが、体温調節機能が未熟なため、外気温、室温、湿度、厚着、水分不足等による影響を受けやすく、体温が簡単に上昇します。そのため、環境や衣服の調整への配慮とともに、お子様の元気な時の平熱を知り、こどもの機嫌や全体の様子等の観察が大切です。

※次のような症状の時は、お休みしましょう

- ★24時間以内に解熱剤を使用している
- ★熱はないが、元気がない、機嫌が悪い、食欲がなく朝食や水分が取れない

下痢について

下痢の原因の多くは、ウィルスや細菌によって起こってしまいます。また飲み過ぎたり食べ過ぎたりすることで胃腸の負担になって下痢を起こしたり、薬の影響等や時には食物アレルギーの症状で下痢を起こしたりすることもあります。お子様の様子や感染症の流行状況も含めて観察しましょう。

※次のような症状の時は、お休みしましょう

- ★24時間以内に複数回の水様便がある
- ★食事や水分を摂ると下痢がある
- ★下痢と同時に体温がいつもより高めである
- ★朝、排尿がない
- ★機嫌が悪く元気がない
- ★顔色が悪くぐったりしている

嘔吐について

嘔吐は「激しく泣いた」「食後に動き過ぎた」等の理由もありますが、多くは胃腸炎などの消化管の病気が伴います。

稀ですが、ウイルスによる髄膜炎やインフルエンザ脳症、さらには頭部外傷や食物アレルギーによっても嘔吐が起こります。嘔吐が起こる前の出来事や他の症状等も観察しましょう。

※次のような症状の時は、お休みしましょう

- ★24時間以内に複数回の嘔吐がある
- ★嘔吐と同時に体温がいつもより高めである
- ★食欲がなく、水分も欲しがらない
- ★機嫌が悪く元気が無い
- ★顔色が悪くぐったりしている

発疹について

皮膚や粘膜に現れる色や形の病的変化で、かゆみや赤みなど、様々な症状を伴います。

皮膚の病気が原因となることだけでなく、こどもの発疹は様々な病気に繋がっており、一見してどの病気か判断することは難しいです。

お子様に発疹ができた場合は、目や口・舌を含む全身を隅々まで観察し、どこから発疹ができて、どう広がったか、発熱はあるかなどの症状をしっかりと観察することが大切です。

※次のような症状の時は、お休みしましょう

- ★発熱とともに発疹がある
- ★感染症による発疹が疑われ、医師より登園は控えるよう指示された
- ★口内炎がひどく、食事や水分が摂れない
- ★発疹が顔面などにあり、患部を覆えない
- ★浸出液が多く、または出血があり、他児への感染の恐れがある
- ★かゆみが強く手で患部を掻いてしまう

咳について

こどもの咳の多くは、ウィルスや細菌に感染して起こる呼吸器感染症や気管支喘息などですが、アレルギーが関係することもあります。

こどもの咳は夜間や朝方に多く見られ、眠れなかったり、食事が摂れなくなったりすることもあり、咳をすること自体、こどもの身体に大きく負担がかかってしまいます。

※次のような症状の時は、お休みしましょう

- ★夜間しばしば咳のために起きる
- ★ゼイゼイ、ヒューヒュー音等呼吸困難がある
- ★少し動いただけで咳が出る

※こどもの気管支は大人よりも細く、敏感な部分なので、少しの刺激で咳に繋がります。また、咳症状を伴う感染症も多いです。

頭部打撲について

病気ではありませんが注意していただきたい事に 転倒・転落があります。

こけた、落ちた、倒れた等の時に頭を打った場合、こどもはとても活発で一瞬の間に落ちてしまったり、こけてしまったりすることがあります。その時は大丈夫でも時間が経つと痛みが出たり、腫れたりすることもあります。特に頭は大切な場所であり、生命維持に欠かせません。

打った直後は平気でも時間と共に症状が出てくる場合もあります。

お子様の状態の変化に注意が必要です。

自宅・登園途中で頭を打った場合

24時間はご自宅で様子を見ていただきたいため、園でのお預かりはできません。

24時間を経過しており、普段と変わらない状態であればお預かり可能です。

その場合は担任・お預かりさせていただいた職員に報告ください。

23. 幼児生活調査票・緊急連絡先・災害時の緊急連絡先について

詳しく記入していただき、提出してください。年度途中に変更がありましたらその都度すみやかに連絡してください。

24. 「災害共済給付金制度」加入について

当園では、独立行政法人日本スポーツ振興センターが扱う「災害共済給付制度」に加入しています。この制度は、こども園の管理下で負傷などが発生したときに災害共済給付（医療費など）を行う、国、こども園の設置者、保護者の三者の負担による互助共済制度です。（希望者のみ加入。※昨年度は全員が加入されました）共済期間は、4月1日から翌年3月31日です。

賠償責任保険の加入について

(1) 保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(2) 保険の種類

幼稚園賠償責任保険

(3) 保険金額

200,000,000円

25. 出席ノート・けんこうのきろくについて

出席ノートの最初のページの通園略図・園児の欄・保護者の欄を記入してください。

けんこうのきろくは1～7ページを記入して持参してください。

けんこうのきろくは、健康診断や歯科検診があった際に園で記入し、お返ししますので捺印して再度園に提出してください。その際予防接種など追加事項は追加して記入してください。卒園まで使用します。毎月の身体測定の結果はキッズダイアリーにてお知らせいたします。

26. 気象警報について

気象警報発令、地震発生時につきましては、下記のような対応をしていただきますようお願いいたします。

1. 八尾市に「避難情報：警戒レベル5相当または特別警報」が発令された場合

「避難情報：警戒レベル5または特別警報」が発令された場合、登園させないでください。周囲の状況や避難勧告・避難指示などの情報に留意し、ただちに命を守るための行動をとってください。

保育中に「避難情報：警戒レベル5または特別警報」が発令された場合は、できる限り早くお迎えに来ていただくようお願いいたします。ただし、降園が困難または危険と判断した場合は、こども園で待機していただくことがあります。

2. 八尾市に「避難情報：警戒レベル3、4または気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令された場合

①午前7時の時点で、八尾市に「避難情報：警戒レベル3、4または気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令されている場合は、家庭で保育をしていただくようお願いいたします。

- ②午前9時までに「避難情報：警戒レベル3、4」および「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が解除された場合は、解除された時点から通常保育を行います。給食数の把握の為、登園が9時30分以降になる方は必ず電話にてご連絡ください。
- ③午前9時から午前11時までの間に「避難情報：警戒レベル3、4」および「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が解除された場合は、午前11時から保育を行います。ただし、給食の用意ができませんので昼食を済ませて登園させてください。
- ④保育中に、八尾市に「避難情報：警戒レベル3、4」または「気象警報（暴風・大雨・洪水・暴風雪・大雪）」が発令された場合は、できる限り早くお迎えに来ていただくようお願いいたします。ただし、特別な事情（災害復旧に係る業務等）で、すぐにお迎えにこられない場合、あるいは降園が困難または危険と判断した場合は保育をいたします。
- ⑤保育にあたっては園の施設、設備の安全を確認する必要がありますので、実施時間を変更する場合があります。

・消防、警察、その他災害復旧に係る業務等、特別な事情の場合はご相談ください。

3. こども園周辺地域に「避難情報：警戒レベル3以上」発令された場合

- ①こども園周辺地域に「避難情報：警戒レベル3以上」が発令され、避難所が開設されている場合、登園させないでください。ただちに命を守るための行動をとってください。
- ②保育中に、こども園周辺地域に「避難情報：警戒レベル3以上」が発令された場合は、できる限り早くお迎えに来ていただくようお願いいたします。降園が困難または危険と判断した場合は、状況に応じて安全な場所への避難、こども園での待機等の対応を行います。
- ③こども園周辺地域の「避難情報：警戒レベル3以上」が解除された場合は、解除された時点でこども園施設・設備に支障のない限り保育いたします。

*基本、お迎えのお願いはキッズダイアリーにて一斉送信いたしますが、災害状況により、ご連絡できない場合があります。各自で情報収集していただき安全を確保し、お迎えをお願いいたします。

警戒レベル	避難行動等
3	避難準備・高齢者等避難開始
4	避難勧告または避難指示（緊急）
5	氾濫発生情報

27. 地震発生時について

震度5弱以上の地震が発生したとき

* 八尾市又は隣接市（大阪市（平野区）、東大阪市、柏原市、藤井寺市、松原市）のいずれかの市が該当する時

★登園前に発生 ⇒ こども園は臨時に休みとします。

★休みの日に発生 ⇒ 次の登園の日は臨時に休みとします。

こども園で安全に保育ができるように復旧すれば、保護者に連絡します。

★登園の途中に発生 ⇒ 安全な場所に一時避難して自宅かこども園の近いほうに行ってください。

★保育中に発生 ⇒ こどもを安全な場所に避難誘導します。

こども園及び周辺の被害状況を見届け、安全確認の上で保護者に引き渡します。

できるだけすみやかに、こども園まで迎えに来てください。

* 災害状況により、園から連絡ができない場合があります。

各自で情報収集をし判断してください。

消防、警察、その他災害復旧に係る業務等、特別な事情の場合はご相談ください。

震度4以下の地震が発生したとき

★登園前に発生 ⇒ 原則として、通常保育を行います。

こども園および周辺地域の被害状況等により、安全確保のため、臨時に休園・保育時間の変更等を行う場合があります。

28. 安全対策について

お子様の安全の確保に関して安全計画を策定し、お子様の発達や能力に応じた方法で、施設での生活における安全や危険の認識、災害や事故発生時の約束事や行動の仕方について理解させるよう努め、また様々な状況を想定し（地震・火災・不審者・浸水）毎月1回避難訓練を実施しています。

29. 虐待について

1. お子様の人権の擁護及び虐待の防止を計るため、次の措置を講じます。

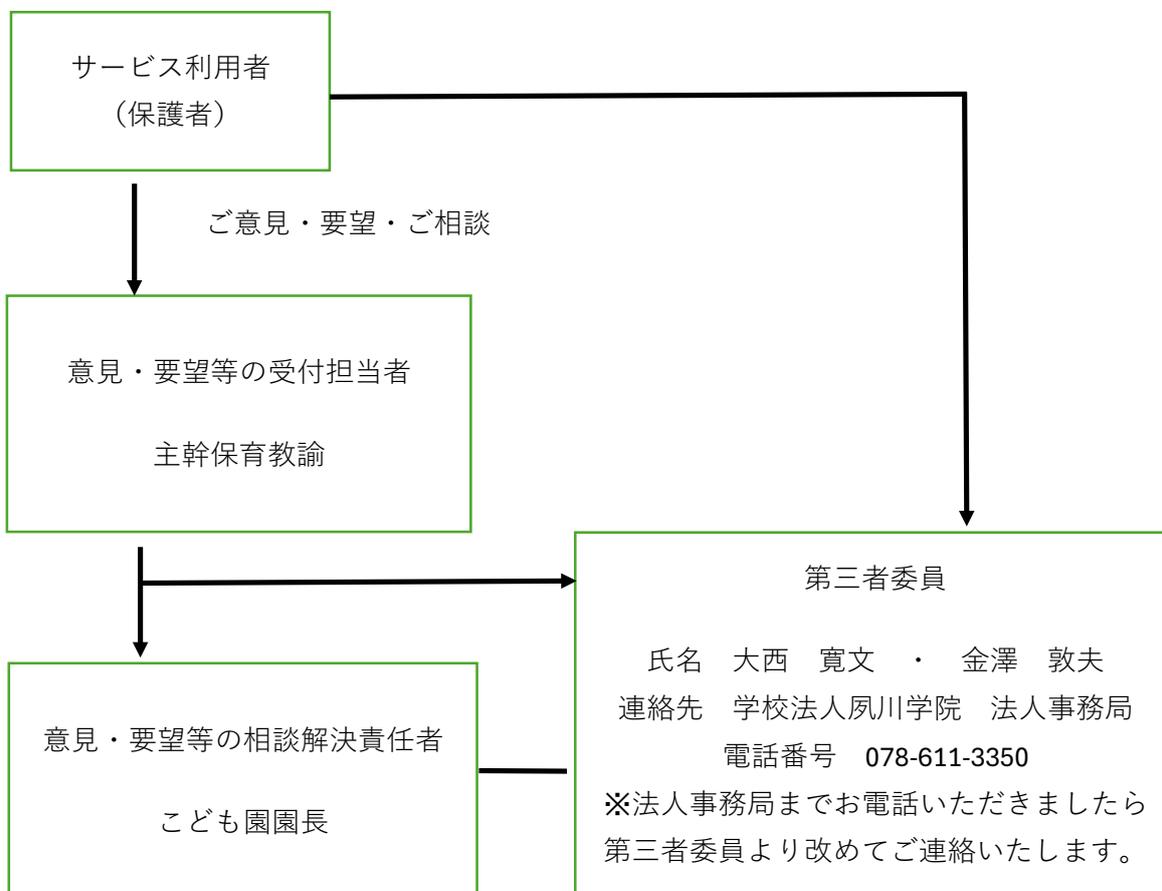
- ①人権の擁護、虐待の防止等に関する必要な体制整備
- ②職員によるお子様に対する虐待の行為の禁止
- ③虐待の防止、人権に関する啓発のための職員に対する研修の実施
- ④その他虐待防止のために必要な措置

2. 「児童虐待の防止等に関する法律」及び「児童福祉法」の改正により、子どものしつけに際して、身体的苦痛（叩く、ける、物を投げつける等）や精神的苦痛（暴言）を与えるような関りは「虐待」となり、してはならないとされているため、当園は、保育の提供中に、保護者による虐待を受けたと思われるお子様を発見した場合は、速やかに「児童虐待防止法に関する法律」の規定に従い、こども総合支援センター・児童相談所等適切な機関に通告いたします。

30. 個人情報保護について

- ・園で知り得た情報は守秘義務が課せられているため、他の方にお知らせすることはありません。利用者などの個人情報に関しては関係法令に基づき適切に取り扱います。
- ・保護者の皆さまにおかれましては、当園で撮影した写真やビデオ等はご家庭で鑑賞される以外のご使用は避けていただきますようお願いいたします。撮影したものをホームページ・ブログ・SNS・動画投稿サイト等インターネット上にアップロードすることはおやめください。

31. ご意見・ご要望のための仕組みについて



32. 給食・おやつについて

保育を利用される日は、食事の提供を行います。

(調理業務は一富士フードサービス株式会社に業務委託しております)

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。献立は毎月キッズダイアリーにてお知らせします。

食物アレルギー対応について

食物アレルギーを持つお子様には、代替えの食事とおやつを用意します。

アレルギーに対する食事制限を行うには、アレルゲンと除去の内容を把握する必要があります。医師の診断に基づく「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」をご提出ください。

成長に伴いアレルギーが出なくなったときは、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」「除去解除申請書」をご提出ください。

0歳児については、個人の発達に応じてミルクおよび離乳食の献立を行います。ご家庭での食べ具合をお知らせいただき、離乳の完了へと進めていきたいと思っておりますので、離乳期のお子様の保護者は、担任とよくご相談ください。園でのミルクは「ほほえみ」を使用します。

※各種アレルギー関係書類の様式については、巻末「提出書類の様式について」をご確認ください。

33. 保育料について

- ・毎月27日（27日が銀行休業日の場合は翌営業日）に引き落としをします。
- ・入金が間に合わず、振替されなかった場合、翌月初旬に当園よりキッズダイアリーにてお知らせいたします。Paypayにて事務所で支払ってください。
- ・3月分は2月にまとめた振替となります。
- ・次の項目については実費徴収いたします。Paypayにて事務所で支払ってください。

1.延長保育料（3号） 10分100円

（金額については変動あり）

☆写真代…えんフォト（園専用のインターネット写真販売システム）にて、閲覧・申し込みを行い購入してください。後日パンフレットをお渡しします。

※正当な理由がなく、保護者負担金を滞納した場合、契約が打ち切られる場合があります。また、途中退園された場合、理由等を問わず諸経費の返金はいたしません。

延長保育

〈3号認定保育標準時間〉

（朝）	午前7時00分	～	午前7時29分
（夕）	午後6時31分	～	午後7時00分
			10分 100円

〈3号認定保育短時間〉

（朝）	午前7時00分	～	午前8時59分
（夕）	午後5時01分	～	午後7時00分
			10分 100円

※延長料金はキッズダイアリーが自動計算して請求するシステムです。お部屋でのチェックも行っておりますが登降園時は忘れずにQRコード登録をお願いいたします。登降園ともに玄関を入られたらすぐに登録してください。

保育料支払スケジュール 〈2026年度〉

【月別口座振替額（基本額）】

【内訳】 ※詳細については、後日配布する「保育料等の口座振替について」をご確認ください。

	0歳児	1歳児	2歳児
保育料	市が決定した金額		0円
施設設備整備費 ※1	0円	0円	0円
絵本代	550円	440円	440円
合計 ※2 (毎月の費用)	550円	440円	440円
徴収金 ※3 (4月のみ)	5,000円	6,500円	13,500円
購読絵本 ※4	ご希望の本により金額は異なる		

・新入園児は4.5月分の保育料を合算し、5月に引き落としさせていただきます。

・布団のレンタル（1,040円）、おむつセット（マミーポコセット2,520円・パンパースセット3,120円）、おしぼり・スタイセット（740円）をご利用の方は、別途費用がかかります。

※1 施設設備整備費は、分園に在園されている間はいただきません。

本園に進級される際は、施設の維持・拡充していくための費用として納めていただきます。

※2 0歳児、1歳児は市が決定した金額の保育料を※2の額に加算した金額のお支払いになります。

※3 4月に1年を通して必要な費用（徴収金）を※2と合算で一括徴収させていただき、徴収金は3月に個々に合わせた残金をご返金します。

徴収金の用途は遠足代、発表会衣装代、共済掛金などです。

その他のり、ハンドタオル、パンツ、おむつ、保護者証などがあり、使い切った際、忘れた際など必要に応じて購入していただきます。

※4 希望者のみの購読絵本です。

34. その他

- ・お仕事が終了しましたらすみやかにお迎えに来てください。
- ・育休中またはお仕事がお休みの場合、園をお休みされてもかまいません。お子様と触れ合うことは、お子様の成長にとって、とても大切なことです。ぜひお子様とゆったり関わり、色々な発見をしてください。もし用事があり園に預ける場合には、午前9時～午後5時までの保育時間でご協力お願いいたします。
- ・兄弟、姉妹の習い事でお兄ちゃんのみ、お姉ちゃんのみのお迎えは禁止しています。一緒に連れて行っていただけますようお願いいたします。
- ・こどもは友達と関わりあう中でケガをします。自分の気持ちを言葉で表現する事が難しく、自分の思い通りにならない時、噛みついたりケガをさせたりしてしまう事もあるかもしれません。十分注意いたしますが、けんかやトラブルは成長の証でもあり、けんかも成長の一つとして受け止めてください。立場が変わることもあります。また、お預かりしたお子様がケガをされた場合は、状況の説明をさせていただきます。相手が誰であるかは、受診が必要になった時以外はお伝えしませんので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。



提出書類の様式について

当園で使用する提出書類のうち、以下の書類につきましては、キッズダイアリーから様式をダウンロードしていただき、保護者の方が印刷・ご記入のうえ、園へご提出いただく形式としております。

【対象となる書類】

- ・土曜保育申請
- ・意見書
- ・登園届
- ・お薬依頼書
- ・保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表
- ・除去解除申請書

※制度改正や運用の見直し等により、年度途中で様式を変更する場合があります。

最新の様式はキッズダイアリーをご確認ください。